

平成十八年三月七日受領  
答弁第一〇五号

内閣衆質一六四第一〇五号

平成十八年三月七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九七一年沖縄返還協定を巡る日米密約に関する再質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九七一年沖縄返還協定を巡る日米密約に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省が行う発表の内容は、事実に沿ったものであるべきであると考えている。

二について

御指摘の記事に関して、外務省として、記事の内容や政府の立場等を記した対外応答要領を作成した。

三について

外務省としては、御指摘の元アメリカ局長の発言の内容については承知していないが、平成十四年七月

四日の参議院外交防衛委員会において川口外務大臣（当時）が答弁しているとおり、河野外務大臣（当時）

が元アメリカ局長に密約は存在しないことを確認したと承知しており、河野外務大臣が御指摘のような要請を行ったとは承知していない。

四から六まで及び八について

外務省としては、御指摘の元アメリカ局長の発言の内容については承知していないが、いずれにせよ、

第六十七回国会における沖縄返還協定についての審議が行われた当時から、歴代の外務大臣等が一貫して

繰り返し説明しているとおり、沖縄返還に際する支払に関する日米間の合意は、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（昭和四十七年条約第二号）がすべてである。

七について

御指摘の事実はない。

九について

先の答弁書（平成十八年二月二十一日内閣衆質一六四第六二号）八についてでお答えしたとおり、調査した限りでは、御指摘の文書は、外務省では保存されておらず、御指摘の文書による記録が存在したとは承知していない。